

# 税務署からのお知らせ

～確定申告は正しくお早めに～

2月16日(月)～  
3月16日(月)

## ▼確定申告をする必要のある方

- ・給与の年収が2,000万円を超える方
- ・給与所得の他に20万円以上の所得のある方
- ・給与を二か所以上から受けている方
- ・事業所得や不動産所得などの所得金額が、所得税の各種控除の合計を超える方
- ・平成20年中に中途退職して、年末調整を受けず、その後他の所得のない方など

## ▼小田原税務署に申告書作成会場の開設

期 間 2月16日(月)～3月16日(月)  
 ※土・日・祝日を除きます。ただし、2月22日(日)、3月1日(日)は業務を行います。

時 間 午前8時30分～12時15分、午後1時～5時  
 ※混雑の状況などにより、受付を早めに終了することもあります。

内 容 確定申告書の作成のアドバイスおよび申告書の提出

## ▼休日に申告書を提出する際は

- ①休日に申告書を提出する際は、小田原税務署正面脇の「時間外収受箱」に投函してください。
- ②申告書は、郵送で税務署へ提出することもできます。控えが必要な方は、宛名を記入し切手を貼った返信用封筒を同封してください。

(小田原税務署 〒250-8511 小田原市荻窪400)

町役場税務課でも申告書を受け付けます。2月16日(月)～3月13日(金)(土・日・祝日を除く) 詳細は2月1日おしらせ号をご覧ください。

## ▼納税は便利な振替で

所得税・消費税・地方消費税の納税は、安全で便利な振替納税をご利用ください。金融機関、郵便局または税務署に「預貯金口座振替依頼書」を3月16日(月)までに提出してください。「預貯金口座振替依頼書」は、小田原税務署、町役場税務課窓口にあります。

## ▼国税庁ホームページでの電子申告が可能に！

国税庁ホームページでは、「所得税の確定申告書作成コーナー」があり、所得税の確定申告書が作成できます。作成した申告書は、e-TAXにより電子申告するか、印刷して税務署に提出することができます。

国税庁HPアドレス <http://www.nta.go.jp>

【問合せ】小田原税務署 ☎(35)4511

- ・所得税(譲渡所得)は、資産課税部門(内線)461、462
- ・所得税(上記以外)は、個人課税部門(内線)411、412

# 平成21年度町県民税

## 1 公的年金からの特別徴収制度の導入 (平成21年10月から開始)

これまで公的年金等を受給している多くの方については、松田町からの納税通知書により金融機関等で町県民税をお納めいただきましたが、納税の利便性の向上や徴収の効率化を図るため、平成21年10月からは町県民税を公的年金等から差し引いてお納めいただく特別徴収制度が始まります。

### ■対象となる方

町県民税の納税義務者のうち、前年中に公的年金等の支払を受け、年度の初日(4月1日)に老齢基礎年金等を受給されている65歳以上の方です。ただし、次の要件を全て満たす方になります。

1. 老齢基礎年金額が年額18万円以上の方
2. 特別徴収税額の年額が老齢基礎年金等の年額以下の方
3. 町県民税の納付先の市町村に引き続きお住まいの65歳以上の方  
(21年度町県民税の場合、21年1月1日以降引き続きお住まいの方)

### ■対象となる税額

公的年金に係る所得に対する町県民税の所得割額および均等割額  
 ※公的年金等以外の所得(給与所得など)に係る所得割額は別に徴収されます。

### ■実施される時期

平成21年10月の年金支給日より実施されます。

### ■徴収方法

平成21年度	普通徴収		特別徴収 (年金より差し引かれます)		
	6月	8月	10月	12月	2月
	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6

平成22年度～	特別徴収(年金より差し引かれます)					
	仮徴収(前半)			本徴収(後半)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	前年度の下半期に徴収した額の1/3ずつ			年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3ずつ		

広告



## 小田急不動産の新築分譲邸宅〈リーフィア新松田〉

### 先着順申込受付中!!



第2期街並み完成予想図※図面に基に描き起こしたもので実際とは異なります。

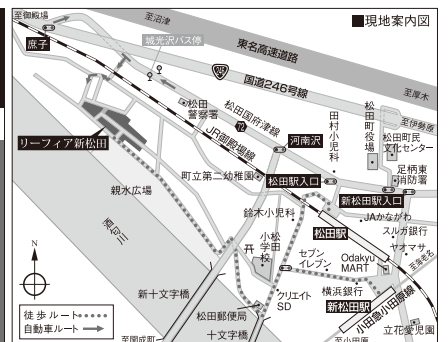
### 新生活応援 キャンペーン実施中!

2009年2月末までにご成約のお客さま限定

オプション合計 **100** ポイント プレゼント!

新生活スタートにうれしい特典!  
エアコン・食洗機・照明・カーテン 等

※1ポイント=10,000円相当。詳細はお問い合わせください。



■「リーフィア新松田」物件概要 ●所在地/神奈川県足柄上郡松田町松田庶子字中屋敷571番25(地番)他 ●交通/小田急小田原線「新松田」駅徒歩16分、JR御殿場線「松田」駅徒歩12分 ●販売価額(税込)/3,520万円～4,050万円 ●土地面積/150.76㎡(約45.60坪)～182.12㎡(約55.09坪) ●建物面積/105.70㎡(約31.97坪)～118.50㎡(約35.84坪) ●間取り/4LDK ●総区画数/43区画 ●販売戸数/8戸 ●地目/宅地 ●地域・地区/第一種住居地域、松田町「国鉄清算事業跡地」宅地造成地建築協定 ●建ぺい率/60% ●容積率/200% ●設備/東京電力・公営水道・公共下水 ●道路の幅員及び舗装/公道約4.0m～10.5m(アスファルト舗装) ●私道負担/なし ●建築確認番号/第H19確認建築神奈川県03566号(平成19年11月19日付)他 ●建物構造/木造2階建(2×4工法) ●フラット35/利用可 ●住宅性能保証制度/「設計住宅性能評価書」取得済、「建設住宅性能評価書」取得済 ●建物竣工時期/2008年8月(4戸)・9月(4戸) ●引渡予定時期/即入居可(売買代金受領後) ●設計・施工/株式会社小田急ハウジング(建物)・株式会社小田急ランドフローラ(外構・植栽) ●売主/小田急不動産株式会社 〒151-0061東京都渋谷区初台1丁目47番1号 国土交通大臣免許(11)第1168号(更新手続中) (社)不動産流通経営協会会員(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 ●広告表示の有効期限/2009年2月末日 ※先着順受付中につき、万一成約済の際はご了承ください。 ※お申込の際には、ご印鑑(認印)と直近の収入証明書をご持参ください。

全棟ゆりの4LDK ◇土地面積/150.76㎡(約45.60坪)～182.12㎡(約55.09坪)  
 ◇建物面積/105.70㎡(約31.97坪)～118.50㎡(約35.84坪)

販売価額(税込) **3,520万円～4,050万円**

www.shinmatsuda.com

お問い合わせは「リーフィア新松田」販売センター

☎0120-092-677

営業時間/10:00～17:00(火・水曜定休)



小田急不動産